

1. 活動名

福島県伊達市

屋内こども遊び場における各施設の取組み状況等について

2. 調査の目的

(1)本市における課題

松本市では、屋内遊戯施設がなく、子育て世代からの要望が多い。近年の気候状況から考えても、夏期は屋外の公園の利用が厳しかったり、冬期も積雪の関係で使用が出来ないなどで、年間通じて利用できる屋内施設が求められている。

(2)調査の必要性

伊達市では屋内こども遊び場が充実しており、4ヶ所設置されている。設置に至った経緯や利用状況について、本市で参考になる点を調査したい。

(3)調査項目

- ・梁川屋内・屋外運動場「パレオパークやながわ」・・・現地視察
- ・ファミリーパークだて、スマイルパークほばら、ちびっこひろば・・・概要説明

3. 調査地選定理由

(1)伊達市

伊達市は平成18年に旧5町が合併し、発足され人口56000人程の規模であるが、屋内遊戯施設の充実さは他に類を見ないため、調査地として選んだ。

4. 調査結果

(1)日時 2024年10月8日(火)

(2)出席者 3名 上條美智子・内田麻美・大久保美由紀

(3)成果・所感等

4ヶ所の屋内・こどもあそびばの設置目的は、東日本大震災時における東京電力福島第一原子力発電所の放射能被害の不安から外で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために、子どもの運動不足解消と親子のストレス解消等を目的として、屋内の運動場を設置したものの。

利用対象者・・・小学生以下の子どもとその保護者

利用料・・・無料 利用時間は午前・午後・夕方と1時間から1時間半程の入替制

4ヶ所とも運営は業務委託(指定管理制度)であるが、財源の内訳として国庫(復興庁)、震災復興特別交付税や県補助金(被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業)もあり、市の一般財源は3分の1ほどの負担。メンテナンス、修繕費用は市で予算づけする。

保育士などの資格を有するスタッフの配置は義務づけられていないが、対応スタッフをそれぞれの施設に配置。

小学校の夏休み中は特に利用者が多く、1日平均100~150人ぐらいの利用があり、駐車場も無料で完備されているため、休日は市外からの利用も多い。

平日は休日の約6割ぐらいの利用である。

保育園などの団体利用の受付もしており、アプリで予約状況の確認も出来る。

所感・・・現地視察は「パレオパークやながわ」を見学しましたが、乳幼児と小学生が遊ぶエリア分けもされており、ハイハイや立ちちができる位の赤ちゃんも安心して体を動かしたり、おもちゃで遊んでいる様子が見られました。

梁川地域から化石が出土した古代の哺乳類「パレオパラドキシア」をモチーフとした遊び場で、クライミングマウンテン、エアーサウルス(滑り台とトランポリン)などの遊具があり、屋外にもフットサルができる人工芝グラウンドや屋根付きの砂場などもあり、どちらでも遊ぶことが出来るのが特徴でした。また木造という構造が、子ども向け施設としてより温かみを感じられて良いと思いました。

課題は、いずれ復興関連予算が終了となった場合の財源確保という点でしたが、例えば数百円の入場料を取るようになったとしても、これだけの充実した設備は他に求められないため、いずれ有料となることも視野に入れても利用者の減少はそれほど影響はないのではと思いました。

5. 政務活動費

(1) 用途項目 調査旅費

(2) 支出額 90,736円

【交通費 29,720円】×3名、【お土産 1,576円】

以上